

購入前の確認事項

カスケードエクステリア製品ご購入前にお読み下さい。
 詳細につきましては取扱い店にお尋ね下さい。

① 確認申請について 一般的にガレージ・物置等を建てる時は、確認申請が必要です。

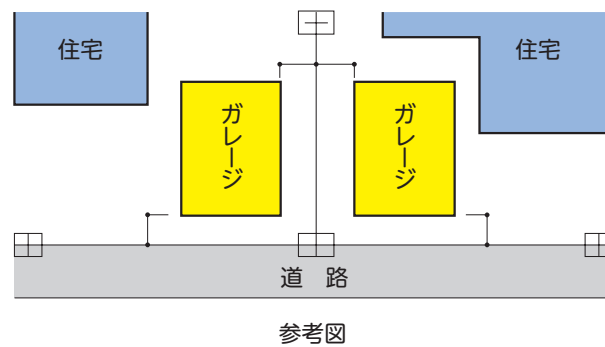
■確認申請について

- 一般的にガレージや物置を建てる場合には、事前に建築基準法に適合しているかの確認申請が必要です。
- 建築確認申請を行い、確認済証の公布が無ければ、ガレージや物置、基礎等を建築することができません。
- ガレージ建築に係る法令についてはP.118、P.119をご覧ください。
- くわしくは、最寄りの市町村へご確認下さい。
- ※建築確認申請は一般的なガレージや物置等に適用されます。弊社製品に限りません。

② 設置場所について カスケードエクステリア製品をご購入される前に必ず設置場所を確認して下さい。

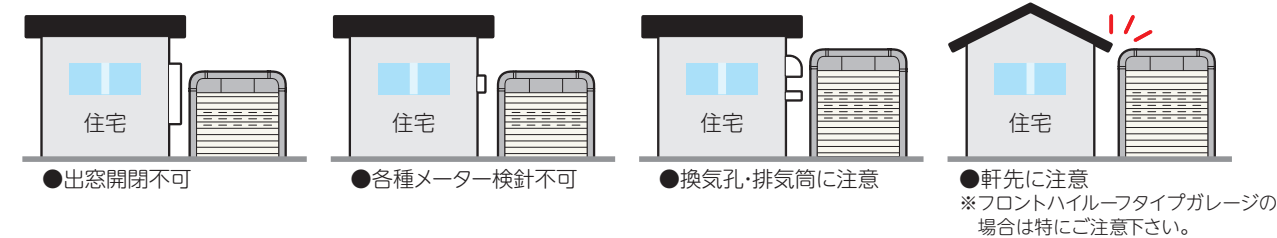
■お隣との境界線について

- 後のトラブルを避けるため、お隣との話し合いの上、決められた方が良い場合があります。
- 地区によっては設置場所の指定がある地域もあります。
- 境界線は必ず明確にして下さい。
- 組立て時には必ずお立ち会い下さい。立ち会いできない場合は、境界からどの位離して組立てるのかなどの寸法を明確に指示して下さい。

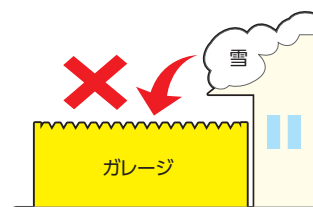


■障害物について

- 設置場所に電気、ガス、水道のメーター類、止水栓、マンホール、ロードヒーティング等、埋設物の障害物があるかどうか確認し、あった場合は位置の確認、計測を確実に行って下さい。
- 障害物により設置に不都合がある場合は、組立て前にお早めに移設等の処置を行って下さい。
- 住宅のすぐそばに設置する時は、出窓、壁から出ている排気筒、換気孔、住宅の軒先等にご注意下さい。



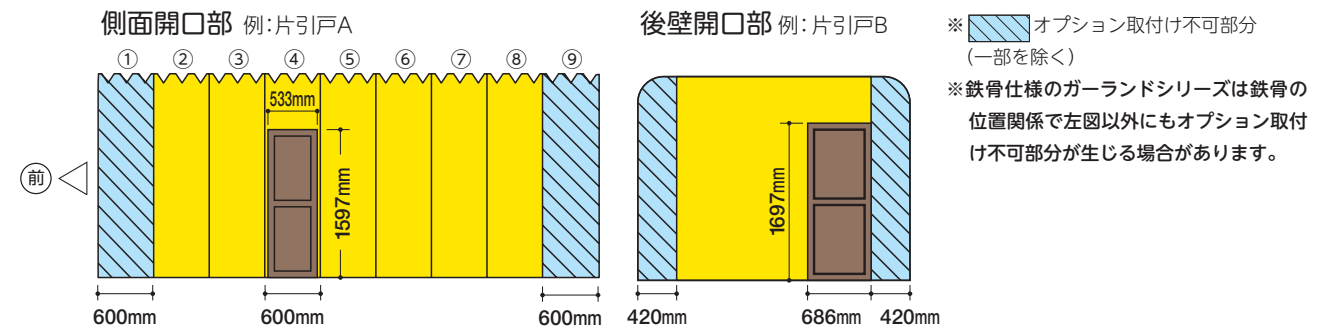
- 住宅からの直接落雪には耐えられませんので、右図のような場合は設置場所を変更して下さい。
- ※落雪による損傷の場合の責任は負いかねます。ご了承下さい。
- その他不明な点がありましたら本社までお気軽にお問い合わせ下さい。



★ 購入前の確認事項の内容に添わない物件に関するクレームには対応できません。ご了承下さい。

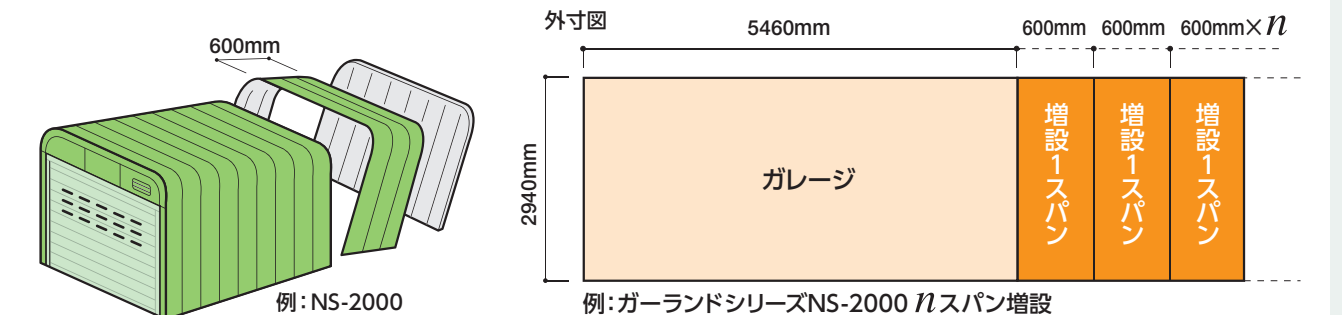
③ オプションについて 取付けるオプションが決まりましたら、オプション取付け位置、色、数などをご指定下さい。

- 下図のオプション取付け不可部分には、オプションの取付けができません。(一部を除く)
- ドア、引戸、窓などは側面、後面の左右どちらにも取付け可能です。
- オプションの色の選択ができるものは色をご指定下さい。指定のない場合は本体カラーとの対応色(P.14『対応色表』参照)となります。
- 間仕切り壁には開口もしくは、ドアや引戸などを取付けることができます。
- ガレージに600mm単位で床板を取付けることが可能です。
- ガレージには棚板、棚板補強材が各棟に1つずつ、物置には各棟に棚板2枚、棚板補強材1本が付属になりますが、それ以上の追加の場合は有料となります。標準仕様の違いにより高さ調節付棚板の付いている物置もあります。また、オプションが後壁に取付けられた場合、棚板・高さ調節付棚板は付属されません。



④ 増設・減設について 増・減設する場合は以下の決まりごとがあります。敷地、住宅に合わせた変則的な増・減設も可能です。

- カスケードエクステリア製品は1スパン600mm単位で増・減設が可能です(組立て後でも可能です)。
- 基礎図はP.122～P.128を参照して下さい。
- 最小200mm単位で増・減設が可能です。費用は1スパン分とカット料金が必要となります。
- 後から増設する場合は本体の色を必ずご確認下さい。



⑤ 水切りベースについて カスケードエクステリア製品のしくみをご理解下さい。

- ベースには本体材とボルト止めをするための穴が開いていますのでご注意ください。
- レベル出しの結果、ベース材と基礎にスキ間ができる場合がありますので、詰めモルタル、コーキングが必要となります。(別途料金)
- 増設時などで、ベースを重ねて延長して使用する場合、ベースの鋼板の厚さがあるため重ねただけアンバランスになります。
- 連棟仕様で増設した場合、柱の数、位置が変わります。※くわしくはお問い合わせ下さい。

